

## 新座市集団資源回収事業参加についての協力依頼

暑さが日ごとに加わってまいります。保護者及び地域の皆様には、お変わりなくお過ごしのことと存じます。

さて、新聞やテレビ等の報道で既にご承知のことと思いますが、各市町村ともごみ処理能力は限界に達している現状です。このことをふまえ、新座市では市民の皆様のご協力を得て、ごみ減量や資源の再利用運動を積極的に推進しているところです。本校でも保護者及び地域の皆様のご協力をいただき、平成3年度より市の集団資源回収事業に参加しております。

子供たちは、環境教育の一環として「資源の大切さ」「資源の再利用」についての体験学習に取り組んでいます。本年も引き続き、下記の通り実施したいと思いますので、よろしくご協力の程お願い申し上げます。

### 記

#### 1 目的

- (1) 学校内や家庭から出る再生可能な紙類を、学校と家庭が協力して一括回収し、新座市民が現在進めているごみ減量や資源の再利用運動に積極的に参加していく。
- (2) 児童が学習する「資源の大切さ」や「資源の再利用」の内容を実際の体験を通して学ばせる。

#### 2 方法

##### (1) 回収方法

栄小学校の学区内において毎週月曜日【含祝日】を資源回収日とし、「栄小資源回収場所」の看板を指定場所に設置し、新座市が委託している協力業者が直接回収に行きます。  
<回収業者名> 株式会社 高岡

保護者会の「資源回収」担当係の保護者は、学校と相互に連絡を取り合いながら回収場所の援助をしていきます。

##### (2) 収益金の使途

回収により得た収益金は栄小学校PTAの名義で預金し、PTA年度会計とはその運営を分け、特別会計として運営いたします。その使途については、学校教育のために有効、適切に使わせていただきますが、その折には教職員および保護者、地域の皆様のご意見を伺い、栄小PTAと学校とで検討して参ります。

##### (3) 回収するものは・・・

『古新聞』『古雑誌』『段ボール』『空き箱 (金銀の紙は不可)』『衣類 (ぬいぐるみ・布団・カーペットは不可)』『毛布』『アルミ缶 (スチール缶は不可)』『紙パック』